



2024年11月8日

各 位

会社名 株式会社 京葉銀行
代表者名 取締役頭取 熊谷 俊行
(コード番号 8544 東証プライム)
問合せ先 経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
(TEL. 043-306-2121)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.08%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,600,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年11月11日～2025年1月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付 |

(ご参考)

2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	124,454,641株
自己株式数	6,973,217株

※ 上記の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式(1,224,852株)は含まれておりません。

以 上